

情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会（第20回）議事概要

1 日時

平成24年2月28日（火） 15:30～16:55

2 場所

第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

田尻 嗣夫（分科会長）、杉山 武彦（分科会長代理）、篠崎 悦子、菅 美千世、
清野 幾久子、高橋 温、多賀谷 一照、永峰 好美、樋口 清秀（以上9名）

(2) 専門委員（敬称略）

石崎 光夫、今川 幸雄、山下 彰一、渡辺 真知子（以上4名）

(3) 総務省出席者

福岡郵政行政部長、菊池郵政行政部企画課長、徳光郵政行政部企画課調査官、
渡辺検査監理室長、長塩郵便課長、吉田郵政行政部調査官、牛山国際企画室長、
徳永貯金保険課長、井上信書便事業課長

(4) 事務局

日下情報流通行政局総務課課長補佐

4 議題

諮問事項

(1) 国際ボランティア貯金に係る寄附金配分の認可【諮問第1061号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が承継した国際ボランティア貯金の寄附金の未配分原資に係る平成23年度配分の認可に係るもの。

(2) 郵便約款の変更の認可（過払料金の現金による返還の条件の変更）【諮問第1062号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

郵便切手により郵便料金が支払われた場合で、過払いがあった際、過払額にかかわらず、現金、郵便切手、葉書等のいずれでの返還にも応じていたものを、過払額が一定額以上の場合には現金では返還しないこととする郵便約款改正の認可に係るもの。

(3) 特定信書便事業の許可、信書便約款の設定及び信書便管理規程の設定の認可【諮問第1063号～1065号】(非公開)

審議の結果、諮問のとおり許可及び認可することが適当との答申を行った。

【内容】

ALSOK岩手株式会社ほか16者に係る特定信書便事業の許可、信書便約款の設定及び信書便管理規程の設定の認可に係るもの。

本分科会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp